

漁業・養殖業復興支援事業

【令和8年度予算概算決定額 20,100 (4,400) 百万円】

<対策のポイント>

地域で策定した復興計画に基づき、**漁業の本格的な復興・再生に向けて生産量の回復を目指す事業を行う漁業協同組合等や、養殖業の早期再開、経営再建等に取り組む養殖業者等に対し、必要な経費を助成**します。

<事業目標>

被災地における水揚量及び水揚金額の回復（令和12年度まで）

<事業の内容>

1. 漁業・養殖業復興支援運営事業

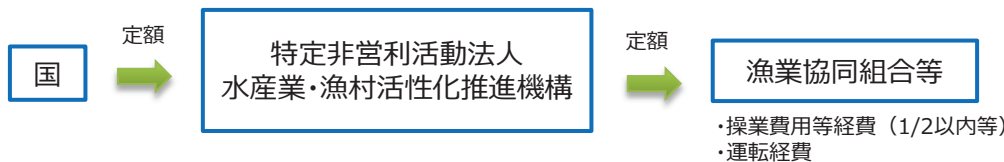
漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、**生産量の回復や収益性向上等により地域の復興を図る復興計画の策定・審査等を支援**します。

2. がんばる漁業・養殖業復興支援事業

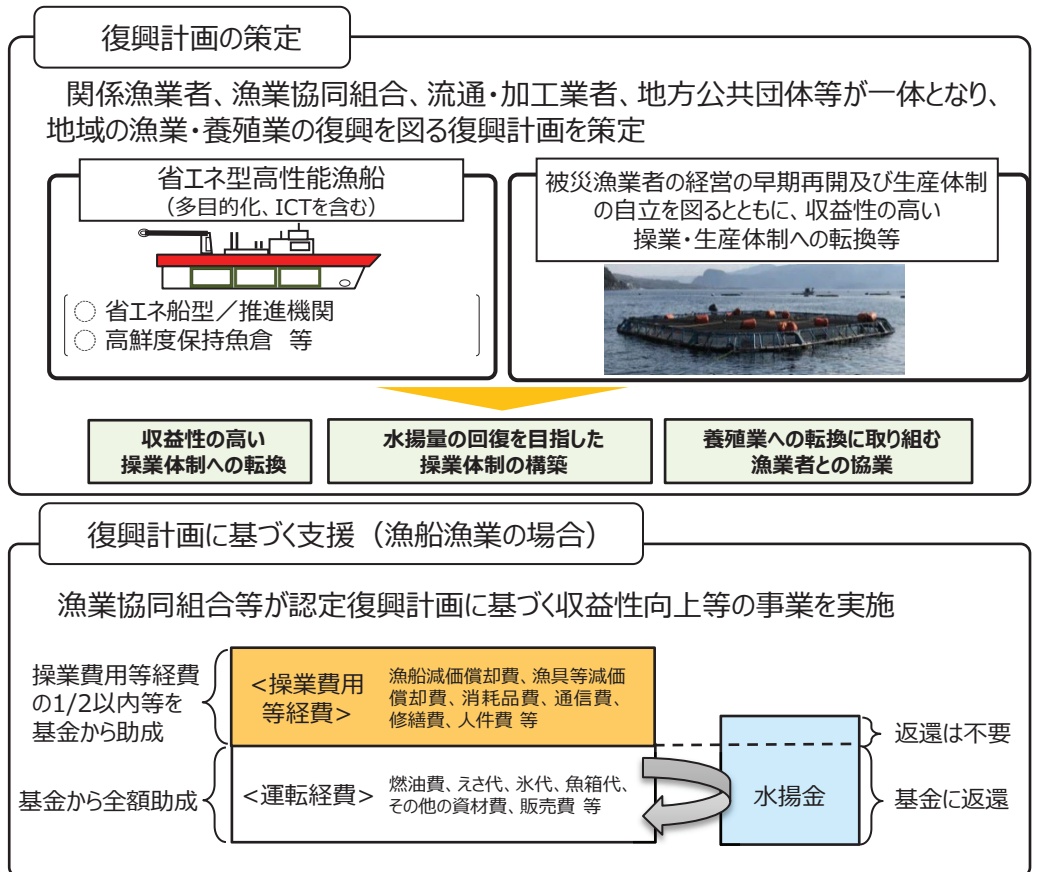
東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて経営に支障を来している漁業者等が、経営の早期再開及び生産体制の自立を図るとともに、**収益性の高い操業・生産体制への転換等を推進**するため、地域で策定した復興計画に基づき実施する下記の取組について、必要な経費を助成します。

- ① **福島県沿岸における生産回復**（福島県沖への入漁再開の取組を含む）
- ② **福島県又は近隣県における漁業の収益性向上**
- ③ **収益性の高い養殖生産体制への転換**（漁船漁業から養殖業への転換・兼業を含む）

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1、2の①、②の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)
(1、2の③の事業) 栽培養殖課 (03-6744-2383)